

議案第4号

学びの改革推進プランの策定について

学びの改革推進プランの策定について、別紙のとおり議決を求めます。

令和8年2月16日

鳥取県教育委員会教育長 足羽英樹

## 学びの改革推進プランの策定について

令和8年2月16日  
小中学校課

## 1 策定の概要

県教育委員会では、令和2年度に「学力向上推進プラン」を策定し、本県における学力に関する課題解消に向け、県教育委員会と市町村（学校組合）教育委員会との連携による学力向上施策を総合的に推進してきたが、令和7年度全国学力・学習状況調査の結果においては、小学校、中学校とも全教科で全国平均を下回る結果となり、調査開始以来、全国平均との差が最も大きくなった。

今回の全国学力・学習状況調査等から見えた課題や次期学習指導要領改訂を見据え、子どもたちに今求められる資質・能力を身に付けることができるようにするため、学力向上検討会議での議論、外部有識者からの意見等を踏まえ、新たに「学びの改革推進プラン（案）」（計画期間：令和8年度から令和10年度まで）を作成した。

## 2 プランの主なポイント

## (1) 重点目標「自分の考えを持ち、工夫して表現する子どもの育成」

本プランの重点目標として「自分の考えを持ち、工夫して表現する子どもの育成」を設定する。この目標は「思考力、判断力、表現力等」の育成や「知識及び技能」の習得、現行の学習指導要領が示している「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善につながるものであり、本県が目指す授業改善の方針として全県に周知徹底を図る。

## (2) 取組の柱

本県がこれまで課題として重点的に取り組んできた「思考力、判断力、表現力等」だけでなく、「知識及び技能」にも課題が見られるようになったことから、「基礎学力の定着」を改めてプランの内容に盛り込む。

また、子どもたちが急速に変化する社会で生きていくためには、生涯を通じて主体的に学び続けるために必要な資質・能力を育成することが必要となることから、「(1) 基礎的・基本的な内容の理解・習得及び活用する資質・能力の育成」と「(2) 生涯を通じて主体的に学び続けるために必要な資質・能力の育成」の2つを重点的な柱として取り組みを進める。

## (3) 計画期間における重点

本プランの計画期間は3年間としているが、各年度においてどのようなことを目指して取り組んでいくのかを示すため、次期学習指導要領の改訂も見据え、「計画期間における重点」として新たに盛り込んだ。

## 3 前回からの主な変更点

- (1) 「4 学びの改革推進プランの方向性」の「(1) 基礎的・基本的な内容の理解・習得及び活用する資質・能力の育成」において、教科の専門性の重要性、系統性を意識する点について追記した。(プラン6頁)
- (2) 「5 成果指標」の項目、指標を見直し、整理した。(プラン8頁)
- (3) 「6 計画期間における重点」を新たに設定した。(プラン8頁)
- (4) 「7 具体的な取組等について(令和8年度)」として、令和8年度の取組等を新たに記載した。(プラン9頁)

## 4 今後のスケジュール

- ・令和8年2月16日 2月定例教育委員会 (学びの改革推進プラン策定)
- ・令和8年2月下旬～ 各市町村(学校組合)教育委員会、学校への通知(学びの改革推進プラン周知)

# 学びの改革推進プラン

(令和8年度版)

令和8年2月

鳥取県教育委員会

## 目 次

学びの改革推進プランの全体像	3
1 学びの改革推進プラン策定の背景	4
2 計画期間	5
3 重点目標	5
4 学びの改革推進プランの方向性	6
5 成果指標	8
6 計画期間における重点	8
7 具体的な取組等について(令和8年度)	9

# 学びの改革推進プラン

社会の創り手の育成

ウェルビーイングの向上

【重点目標】自分の考えを持ち、工夫して表現する子どもの育成

資質・能力の三つの柱  
をバランスよく育成

基礎学力の  
定着

活用する力の  
向上

主体的に学ぶ  
態度の育成

「主体的・対話的で、  
深い学び」の実現

基礎的・基本的な内容の  
理解・習得  
活用する資質・能力の育成

### 誰一人取り残さない授業づくり

全国学力・学習状況調査等を活用し、**指導と評価の一体化**を図ることを通して、すべての児童生徒が確実に知識を理解・習得し、活用する資質・能力を身に付ける授業の実践

子どもたちの未来を支える教員支援事業

子どもが「わかる」授業  
すべての子どもが伸びる授業

とっどりの「学ぶ力」パワーアップ総合プロジェクト事業

子ども一人一人の学力を伸ばすための教育データを活用した学力向上推進事業

教育データ（とっどり学力・学習状況調査等各種調査）の活用 教育DXの推進

生涯を通じて  
主体的に学び続けるために  
必要な資質・能力の育成

### 児童生徒が自ら学び取る

児童生徒が自ら学び方や学習ペースを選択して主体的に学習を進めることで、**個別最適な学び**を充実させ、児童生徒の可能性を最大限に引き出す学習を展開

とっどりサキドリ研究校推進事業

予測困難な社会を生き抜くた  
めに必要な資質・能力

# 学びの改革推進プラン

## 1 学びの改革推進プラン策定の背景

鳥取県では、平成19年度以降の全国学力・学習状況調査結果の推移、児童生徒質問紙調査の結果等の分析から明らかとなった課題の解消に向けて、県教育委員会と市町村（学校組合）教育委員会（以下、市町村教育委員会とする。）が連携し、学力向上施策を総合的に推進していくため、令和2年度に鳥取県学力向上推進プランを作成し、鳥取県の「教育に関する大綱」、鳥取県教育振興基本計画を基に学力向上に向けた中長期的な方向性と具体的な方策を示してきた。

令和2年度策定の鳥取県学力向上推進プランでは、令和5年度までの学力向上推進に係る目標及び取組の柱を以下のとおり設定し、学力向上推進プロジェクトチーム（PT）を設置し、R（リサーチ）－PDCAサイクルによる効果検証及び施策充実を図ってきた。

◇目標 鳥取県全ての教員の指導力向上を図る

◇子どもたち一人一人の関心意欲の向上と確かな学力の定着

◇子どもたちが「わかった」「できた」を実感できる授業づくり

◇取組の柱 I 管理職のリーダーシップによる学力向上の取組の推進

II 教員の意識改革、授業改善の推進

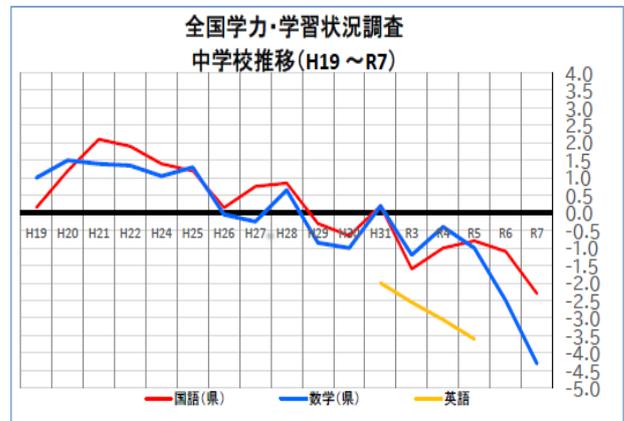
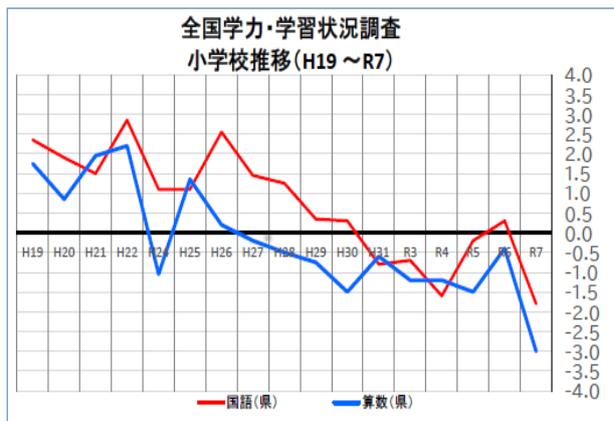
III 教員の同僚性の構築、若手教員の育成

IV 県教育委員会の指導体制の充実、市町村教育委員会等との連携強化

その結果、全国学力・学習状況調査において、近年、いずれの教科も全国平均を下回る傾向にあったが、少しずつ改善し、令和6年度は、小学校国語・算数については全国平均とほぼ同等の正答率となった。また、鳥取県の課題であった「思考力、判断力、表現力等」について、授業改善のポイントとして重点的に取り組んだ結果、近年、改善されつつあった。

しかしながら、令和7年度調査においては、小学校、中学校とも全教科で全国平均を下回る結果となり、調査開始以来、全国平均との差が最も大きかった。令和7年度調査では、鳥取県の課題であった「思考力、判断力、表現力等」だけでなく、「知識及び技能」を問う問題にも課題が見られた。また、「授業がよくわかる」と回答した児童生徒の割合も減少し、さらに、全国学力・学習状況調査の結果では、全国と比べ下位層の割合が高く、学習内容がわからないままになっていると考えられる。

令和7年度までの全国学力・学習状況調査結果の推移（H19～R7）



### 【留意事項】

- H21～30年度までの値はA,B問題の全国平均との差の平均
- H31,R3年度のグラフの値はA,B問題が統合された問題の全国平均との差
- H22, 24年度は抽出調査
- H23年度は東日本大震災のため実施せず
- R2年度は新型コロナウイルス感染症のため実施せず

とっとり学力・学習状況調査においては、毎年どの学年も順調に学力レベルを伸ばすことができていた。しかしながら、令和7年度は、小学校では国語、算数ともに、どの学年も学力レベルが昨年度より1から2伸びていたが、中学校では1年生及び3年生の国語の学力レベルが1伸びた以外は、学力レベルの伸びが見られなかった。そして、学力が伸びた児童生徒の割合は、小学5年生の算数を除いて全学年とも令和6年度より減少している。また、年度別学力レベルを経年で比較すると、小学4、5年生の算数及び中学3年生の国語以外は、昨年度より学力レベルが低くなっている。さらに、学年が上がるにつれて下位層の割合が増えていることから、とっとり学力・学習状況調査からも学習内容がわからないままになっていると考えられる。一方、質問調査の結果からは、「主体的・対話的で深い学びの実施」について、令和6年度と比較して伸びが見られた。主体的・対話的で深い学びの視点から、授業改善が徐々に進んでいると考えられる。

今後、子どもたちが急速に変化する社会で生きていくためには、これまでに取り組んできた授業の質の向上に加え、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を舵取りすることができる民主的で持続可能な社会の創り手を育成することが求められており、現在、次期学習指導要領の改訂に向けた議論が進められているところである。

鳥取県の学力面での課題を解決するとともに、鳥取県の子どもたちが生涯にわたって自ら学び続けることができる資質・能力を育成するため、新たなプランを策定し、戦略的に事業を推進していく必要がある。

## 2 計画期間

令和8年度から令和10年度まで（3年間）

## 3 重点目標

### 自分の考えを持ち、工夫して表現する子どもの育成

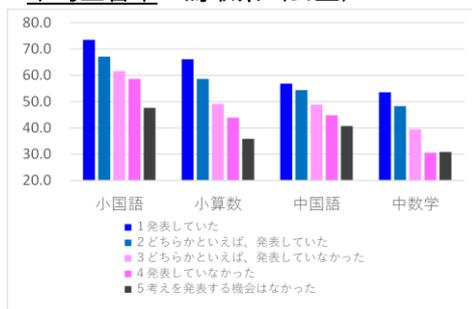
令和3年度から、学習指導要領の理念や鳥取県教育振興基本計画や学習指導要領の理念を実現すべく重点的に取り組んできた「思考力、判断力、表現力等」の育成について、引き続き推進を図るとともに、改めて「知識及び技能」の確実な習得についても目を向ける必要がある。

近年の全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査を見ると、「自分の考えを発表する機会では、考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表した」ことに肯定的に回答した児童生徒の正答率が高い。しかし、コロナ禍における授業が続いたこともあり、肯定的回答を全国平均と比較すると、大きく下回るなど低下傾向にあり、大きな課題である。

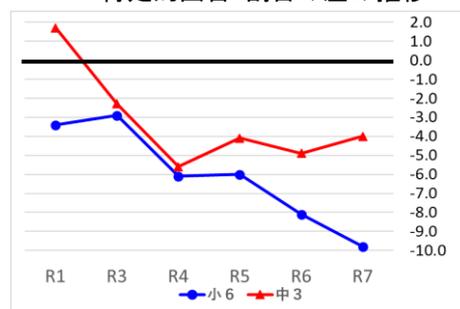
「5年生まで（中1、2年生のとき）に受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していましたか。」

（令和7年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問調査より）

【グラフ1】児童生徒が回答した選択肢別の平均正答率 鳥取県（公立）



【グラフ2】鳥取県（公立）と全国（公立）の肯定的回答割合の差の推移



- ・【グラフ1】から、5年生まで（中1、2年生のとき）に受けた授業で、自分の考えを発表する機会を工夫して発表した児童生徒ほど、教科の平均正答率が高い傾向が見られる。一方、「5 考えを発表する機会がなかった」と捉えている児童生徒（小6児童1.6%、中3生徒2.0%）の平均正答率は低い。
- ・【グラフ2】から、鳥取県（公立）の児童生徒の肯定的回答が、全国（公立）と比べ、近年は特に低下傾向にある。

思考力、判断力、表現力を発揮する中で、知識の概念としての習得や深い意味理解を促すこと、他の学習や生活の場面でも活用できるような、生きて働く「確かな知識」を習得すること、学びに向かう力、人間性等を育成するためには、教師が日々の授業で「自分の考えを持ち、工夫して表現する力の育成」を意識した授業改善に取り組むことが欠かせない。

自分の考えを持つことができるためには、考えを形成するために必要な知識を概念として習得し、深い理解ができていることが大切である。また、習得した知識を思考、判断、表現しながら再構成し、自らの考えとして形成する必要がある。形成した考えを他者に上手く伝えるためには、何について、どのように伝えるか等を考え、判断しながら表現することになる。

県教育委員会として、「自分の考えを持ち、工夫して表現する子どもの育成」は、「思考力、判断力、表現力等」の育成や「知識及び技能」の習得、学習指導要領が目指している「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善につながるものであると考え、鳥取県教育の重点目標として設定し、授業改善の方針として全県に周知徹底する。

## 4 学びの改革推進プランの方向性

県教育委員会と市町村教育委員会が連携し、全県一体となって、変化が激しく、予測困難な時代を生きる子どもたちに今求められる資質・能力を身に付けることができるようにするため、令和8年度から令和10年度までのプランを策定する。また、教育データの利活用により分析等に力点を置いた学力向上検討会議を設置し、教育データを活用した、R（リサーチ）－PDCAサイクルを回しながら、プランの進捗状況を随時点検、検証、改善していく。

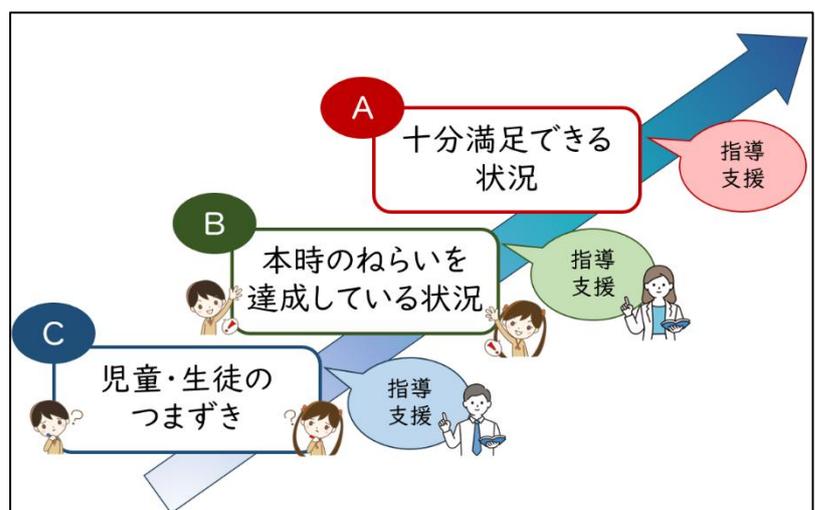
### （1）基礎的・基本的な内容の理解・習得及び活用する資質・能力の育成

令和7年度の全国学力・学習状況調査において、「思考力、判断力、表現力等」だけでなく、「知識及び技能」を問う問題にも課題が見られた。また、「授業がよくわかる」と回答した児童生徒の割合も減少し、さらに、全国と比べ下位層の割合が高く、すべての子どもの学力を伸ばすための授業改善が喫緊の課題となっている。すべての子どもたちが「授業の内容がよくわかった」と実感できるようにするためには、教師が予め子どもの反応やつまずきを予想しておき、授業中に子どもの学習状況を丁寧に見取り、一人一人に応じた指導や支援を講じることが必要である。また、育成を目指す資質・能力を確実に身に付けることができるようにするためには、各学習単位でのような資質・能力の育成を目指すのかを教師が正しく理解した上で授業づくりに取り組むことが重要である。そして、各単位で育成を目指す資質・能力が身に付いたかどうかを確認し、必要に応じて指導や支援を繰り返すことも大切である。

このような授業づくりや指導を実現するためには、教師の教科の専門性が欠かせない。学年等の系統性を理解し、当該学年前の学習内容や身に付けた資質・能力を活用しながら、当該学年後の育成を目指す資質・能力とのつながりを意識した授業づくりや指導をすることができるように、教師としての指導力向上が求められる。

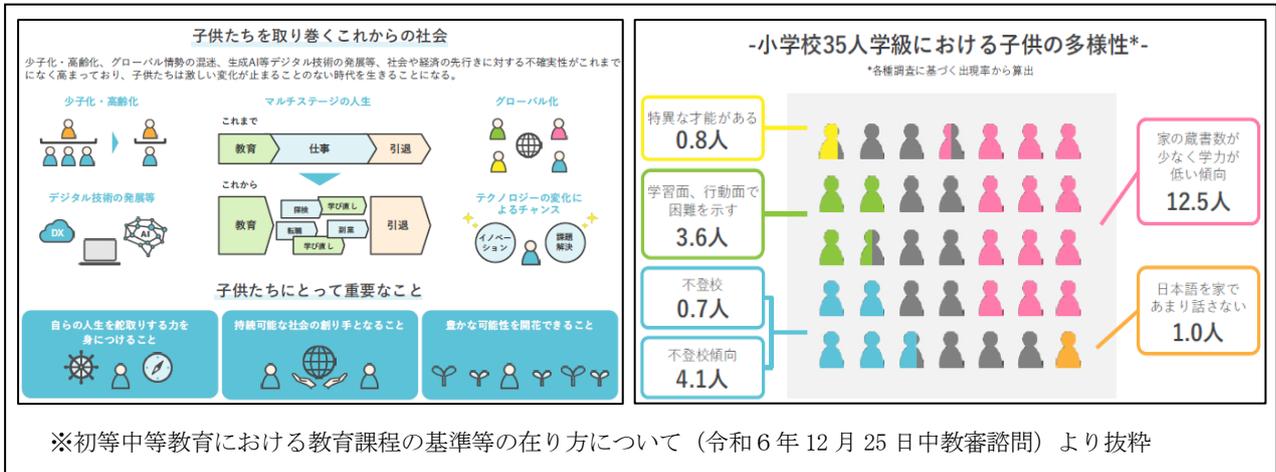
県教育委員会では、基礎的・基本的な内容の理解・習得及び活用する資質・能力の育成を重点の1

つに据え、全国学力・学習状況調査及びとっとり学力・学習状況を活用し、指導と評価の一体化を図ることを通して誰一人取り残さない授業づくりができるよう、市町村（学校組合）教育委員会と連携して取り組んでいく。



## (2) 生涯を通じて主体的に学び続けるために必要な資質・能力の育成

少子化・高齢化、グローバル情勢の混迷、生成AI等デジタル技術の発展等、社会や経済の先行きに対する不確実性がこれまでになく高まっており、子どもたちは激しい変化が止まることのない時代を生きることになる。また、発達や学習の理解度の個人差、理解しやすい方法等子どもによって様々であり、多様な子どもが存在する教室で、同じペース、同じ方法で授業が進む一斉授業だけでは限界がある。社会の創り手の育成、未来を担う子どもたちのウェルビーイングの向上のため、これまでの教育の質の向上に加えて、新しい学びを実現していく必要がある。



県教育委員会では、「生涯を通じて主体的に学び続けるために必要な資質・能力の育成」を、「基礎的・基本的な内容の理解・習得及び活用する資質・能力の育成」と並ぶもう1つの重点に据え、子どもたちが自ら学び方を選択して主体的に学習を進めていく個別最適な学びの充実を図る。また、子どもたちの可能性を最大限に引き出す学習を推進するため、子どもが自ら学び取る授業づくり等の様々な取組にチャレンジする学校を支援する。

## (3) 教育データの利活用

本プランを推進するに当たり、教育データを最大限に利活用することを基本とする。教育データを利活用する目的は、全ての子ども一人一人の力を最大限に引き出すためのきめ細かい支援を可能にすることである。それぞれの利点の具体は以下のとおりである。

児童生徒	これまでの自らの学びを振り返ったり、学びを広げたり、伝えたりすることが可能になる。
教師	よりきめ細かい指導や支援が可能となり、自身の経験や知見を照合することで自身の成長にもつながる。
保護者	子どもの学校での様子を確認する等の学校との連携が容易となる。
学校設置者	類似の地方公共団体との比較や施策の改善がより容易となる。
研究機関等	具体的な個人等を特定できないデータを大学等の研究で利活用することで根拠に基づいた政策立案やより効果的な教授法・学習法の創出等、我が国全体の教育水準の向上につながる。

教育データの利活用に係る留意事項（文部科学省）第1版（令和5年3月）より引用

鳥取県では、全国学力・学習状況調査に加えて、とっとり学力・学習状況調査を小学4年から中学3年で実施し、さらに、英検I B Aを中学校全学年で実施していることから、個の学力の伸びや学力を支える非認知能力等を教育データとして活用することが可能となった。

また、非認知能力・学習方略について、これまでの調査の分析結果より、以下の知見が得られた。

- ①学力の向上には非認知能力、学習方略が強く関係している。
- ②学力を維持向上できている児童生徒は、学力が伸び悩んでいる児童生徒と比べ、早い段階から非認知能力や学習方略が高い傾向にある。
- ③自己効力感を伸ばしている児童生徒は、学力も伸ばしており、他の非認知能力や学習方略も伸ばしている

さらに、非認知能力や学習方略等は、生涯を通じて主体的に学び続けるために着目すべき資質・

能力であり、それらの数値の変化を見取ることでP D C Aを回しながら授業改善を図っていくことが考えられる。

先端技術と各種調査から得られる教育データを最大限に活用して、「一人一人の伸び」を把握し、確実に力を付ける授業改善を進め、新時代に求められる教育を推進していく。

## 5 成果指標

### ○とっとり学力・学習状況調査

- ・各教科の学力レベルを伸ばした児童生徒の割合：小学校全教科で70%を上回る、中学校全教科65%を上回る
- ・「主体的・対話的で深い学びの実施」数値：前年度の同一学年の数値を上回る
- ・「学習方略＊」の各数値：前年度の同一学年の数値を上回る
  - \*学習方略：児童生徒が学習効果を高めるために意図的に行う活動（学習方法や態度）のこと（例：プランニング方略…計画的に学習に取り組む活動）

### ○全国学力・学習状況調査

- ・各教科の平均正答率：全学年全教科で全国平均を上回る
- ・各教科の上位層（A層、B層）の割合：全学年全教科で全国平均を上回る
- ・「授業がよくわかる」の肯定的な回答の児童生徒の割合：全学年全教科で80%を上回る
- ・「授業で自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたか」の肯定的な回答の児童生徒の割合：小学校70%、中学校65%を上回る

### ○英検 I B A

- ・英検3級程度以上の英語力を有する中学3年生の割合：55%を上回る

## 6 計画期間における重点

※（ ）は、学習指導要領改訂に関するスケジュール

【令和8年度】（中央教育審議会答申、改訂）

教師の見取りと支援を重視した、指導と評価の一体化の徹底及び基礎学力の定着

【令和9年度】（周知・移行期間）

児童生徒が主体的に学習を進めることを重視した、個別最適な学びのより一層の充実

【令和10年度】（周知・移行期間）

教師の指導、児童生徒の主体的な学びをバランスよく取り入れた、学びの改革のさらなる推進

（令和12年度～小学校全面実施、令和13年度～中学校全面実施）

## 7 具体的な取組等について（令和8年度）

本プランに沿って、教育データを活用した学力向上の取組を戦略的に推進し、「基礎的・基本的な内容の理解・習得及び活用する資質・能力の育成」、「生涯を通じて主体的に学び続けるために必要な資質・能力の育成」に重点的に取り組むことで、これからの社会の創り手となる子どもたちに必要な資質・能力を育成していくとともに、子どもたちのウェルビーイングの向上を目指していく。

令和8年度は各取組の実施にあたり、特に、教師の見取りと支援を重視した、指導と評価の一体化の徹底及び基礎学力の定着に重点を置く。

### 1 とっとりの「学ぶ力」パワーアップ総合プロジェクト事業

#### (1) 学校の指導体制パワーアップ

<p>小学校中学年以上における「教科担任制」への転換の加速</p>	<p>教科指導に強みを持つ教員による専科指導により、子どもたちの関心や個性に応じた得意分野を伸ばしていくことにも資する「教科担任制」への転換を加速する。</p> <p>【量的推進】国予算を活用したさらなる加配増（68名→79名）</p> <p>【質的推進】教員採用試験との連動等による小学校教員の「緩やかな担当教科指定」</p> <p>※教員採用試験選考との連動等により、小学校教員を4タイプに分類。各教員の主担当教科を予め決定し、教科担任制が一層推進できる人事上の仕組みを導入。</p>
<p>組織的な学習指導体制構築</p>	<p>新卒採用者割合の増加を踏まえ、「学級編製の弾力的運用制度」(※)とセットで、チーム担任・複数担任制を積極的に導入し、指導経験や見識を有する教員が中心となり、児童生徒に対し、学力向上につながる環境を担保する。</p> <p>※国の学級編制基準を超えない範囲で、市町村、若しくは地域・学校単位で、実情に応じた可変性のある学級編制を可能にすること。</p>

#### (2) 教員の指導力パワーアップ

<p>「とっとり学力向上支援チーム」の設置</p>	<p>県教育委員会内に指導主事と新たに配置する学力向上支援員（元校長等）で構成する「とっとり学力向上支援チーム」を設置し、継続的・重点的な学校訪問を実施することで、若手教員等の育成、授業改善による指導力向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全小中学校を対象とした授業改善に向けた学校訪問</li> <li>・支援を必要としている学校を対象とした重点的な学校訪問</li> <li>・若手教員の育成に向けた学校訪問（一定期間派遣による伴走支援）</li> </ul>
<p>教科リーダー育成事業</p>	<p>国語、数学、英語3教科において、各圏域の核となる教員を育成するとともに、その教員を中心とした地域の教員の指導力向上を図るため、県内外の有識者等から年間を通して学ぶ専門のグループ研修を実施する。</p>
<p>中学校数学パワーアッププロジェクト</p>	<p>授業改善に向け、中学校数学を対象とした重点的な取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校数学の拠点校を指定し、各圏域の授業改善を推進する拠点として重点支援する。</li> <li>・中学校教育研究団体の数学部会と連携し、県内の数学担当教員全体の指導力向上を図る。</li> <li>・中学校数学の授業改善に向け、「とっとり学力向上支援チーム」が全中学校訪問による個別支援を実施する。</li> </ul>

#### (3) 基礎学力パワーアップ

<p>「単元到達度評価問題」等のCBT方式による実施</p>	<p>県教育委員会が作成する「単元到達度評価問題」等を、CBT方式により定期配信し、各学校で基礎学力の定着に向けた取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校への定期的な問題配信と結果を活用するための自動集計等が行えるツールを作成し、教員の負担を軽減するとともに、各学校において、児童生徒の理解度を定期的に確認し、定着が不十分な内容を繰り返し指導することで基礎学力の定着を図る。</li> <li>・必要に応じて「とっとり学力向上支援チーム」が学校訪問し、フォローアップする。</li> </ul>
--------------------------------	--

タイピングスキル向上プロジェクト	<p>児童生徒が一人一台端末を自由に使い、自分の考えを表現することができるために必要なタイピングスキルの向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タイピングアプリを利用するため、児童生徒のGoogle アカウントを一括登録する。</li> <li>・市町村教育委員会及び各学校に管理用アカウントを付与し、域内学校の児童生徒のタイピングスキルの状況把握を行う。</li> <li>・定期的に大会等を実施し、表彰とHP等による公表を行う。</li> </ul>
------------------	--

(4) 推進体制の強化

学力向上対策の推進に向けた体制整備	<p>(1) 学力向上検討会議（外部有識者等）による取組評価・助言 学力向上に係る様々な分野の専門家からの意見をもとに、各種調査の結果等を分析し、学力向上に向けたさらなる取組の実践につなげる。</p> <p>(2) 庁内プロジェクトチームによる取組推進 学力向上対策推進の核となる庁内プロジェクトチームを設置し、学力向上に係る取組の計画立案や進捗管理などを行い、実効性のある取組を推進する。</p>
-------------------	---

2 子ども一人一人の学力を伸ばすための教育データを活用した学力向上推進事業

教育データ活用事業	<p>(1) とっとり学力・学習状況調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒一人一人の「学力の伸び」や「非認知能力」等を継続して把握することができる県独自の学力調査を実施し、その結果を活用した授業改善を図ることで、児童生徒一人一人の学力の伸びや変化に着目し、確実に伸ばす教育を推進する。</li> <li>・非認知能力や学習方略等について、児童生徒の実態を把握し一人一人の指導や授業改善のデータとして活用するため、各学校でいつでも調査することができるアプリの活用を推進する。</li> </ul> <p>(2) とっとり学力・学習状況調査の調査結果等を活用した取組</p> <p>&lt;市町村・学校における効果的な活用促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・とっとり学力・学習状況調査分析方法説明会の開催 各学校における調査結果の効果的な活用を図るため、各学校の担当者等を対象に、とっとり学力・学習状況調査結果の活用や分析方法等について学ぶ説明会を開催する。</li> <li>・学校管理職マネジメント研修会 教育データや調査結果を学校経営に活用し学力向上を推進するため、学校の管理職を対象としたとっとり学力・学習状況調査を活用した学校マネジメント研修会を開催する。</li> </ul> <p>&lt;市町村・学校への取組共有、好事例の普及&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・とっとり学力・学習状況調査報告書の作成 児童生徒の学力の伸びが大きい学校の取組やとっとり学力・学習状況調査を活用した取組等の好事例を周知することで、市町村や学校への取組の共有、効果的な取組の横展開を図る。</li> </ul> <p>(3) E B P Mによる効果検証事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村教育委員会と連携して、学力及び学力向上と相関関係にある非認知能力の向上などに効果的な取組を実証研究し、そこから得られた成果等を県内の学校に発信する。</li> <li>・兵庫教育大学と共同し、様々な教育データを複合的に分析することで、児童生徒の状況を的確に把握し、学習や生活指導に生かせるようにする。</li> </ul>
-----------	--

### 3 子どもたちの未来を支える教員支援事業

<p>教員の授業改善支援</p>	<p>(1) 指導力向上支援事業          全国学力・学習状況調査等の課題解消に向け、小学校国語、算数、中学校国語、数学を中心とした授業改善・授業づくりを重点的に支援することで、教員の指導力向上のための取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが伸びる授業づくりプロジェクト（小学校国語、算数）              小学校国語・算数のモデル校を指定し、教員の指導力向上と小学校における授業改善に向けた取組を支援する。</li> <li>・学力向上研修（小学校国語、算数、中学校国語、数学）              全国学力・学習状況調査等の問題を活用した各教科の授業づくり研修会を開催し、教員の指導力向上を図る。</li> <li>・全国学力・学習状況調査の問題をもとに作成した問題集の授業づくりへの活用を促進する。</li> </ul> <p>(2) 未来を支える人材育成事業          経験年数3年以上10年未満の若手教員の指導力や教科の専門性を向上させ、将来、ミドルリーダーやエキスパート教員としての活躍が期待できる教員を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県外先進校へ連続5日間派遣し、授業研究等を行う。</li> <li>・派遣後は授業公開や若手教員への指導助言等を行う。</li> </ul>
<p>教員の後方支援</p>	<p>(1) 個別最適化に係る教育DX推進事業          教育DX推進員による各学校への巡回訪問を実施し、授業参観や管理職との面談等を通じて、県内の教育DXの更なる質の向上を図る。また、eラーニング教材を活用して学力向上を図る市町村を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT教育指導員、教育DX推進員の配置</li> <li>・eラーニング教材活用による学力向上推進</li> </ul> <p>(2) 校内研究・研究団体支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校の教員で組織されている各教科の教育研究団体（教科部会）の活性化を図るため、教科調査官等の講師を招聘するとともに、各教科部会と連携して教員の指導力向上を図る。</li> <li>・各地域で指定している学力向上推進校に教科調査官や大学教授等を派遣し、授業改善に向けた校内研究の活性化を図る。</li> <li>・島根大学と連携し、授業づくりについて研究を推進する。</li> <li>・全国学力・学習状況調査の課題をもとに作成した研修パッケージの校内研修等での活用を通して授業改善を図る。</li> </ul> <p>(3) 学校支援体制強化事業          県及び市町村教育委員会の指導主事を対象とした研究協議会を実施し、県の方向性や指導助言の在り方等を共有する。また、県の指導主事を対象とした教科等に係る勉強会を実施し、指導主事の力量を高め、授業改善につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県・市町村合同研究協議会（1回）</li> <li>・県指導主事等研修会（4回）</li> </ul>

### 4 とっとりサキドリ研究校推進事業

<p>教育課程柔軟化サキドリ研究校</p>	<p>次期学習指導要領に向けて、学校や地域の実態を踏まえ、多様な個性や特性、背景を有する子どもたちを包摂する柔軟な教育課程を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県外先進校（地）視察及び連絡協議会への参加</li> </ul>
<p>チーム担任制・教科担任制サキドリ研究校</p>	<p>今までの学校の枠や既存の概念にとらわれない授業づくりや教員の働き方など、新しい知見の創出に取り組む学校を支援することで、県内における子どもたちが主体的に学ぶ学校づくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「鳥取県における教科担任制の考え方」、「鳥取県におけるチーム担任制の考え方」に基づいた取組及び効果的な指導の推進</li> <li>・県外先進校（地）視察及び連絡協議会への参加</li> </ul>

子どもが主体的に学ぶ授業づくり事業	<p>生涯を通じて主体的に学び続けるために必要な資質・能力を育成するため、子どもが自ら学び取る授業づくりにチャレンジする学校に対し、講師派遣や先進校視察等を通して支援する。また、事業校に対して大学の教授から授業改善の効果に係る分析について指導助言を行うことで、専門性の高い教師を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講師派遣による学校支援</li> <li>・県外先進校（地）視察及び連絡協議会への参加</li> <li>・大学との連携による学校支援</li> </ul>
生成A I等を活用した授業づくり事業	<p>英作文の添削や教材作成等の授業づくりに生成A I等を活用できる英語教師（A I英語活用リーダー）を育成し、実践の共有や外部講師を招聘した研修会等で授業づくりを支援するとともに好事例を発信する。また、生徒自身にも英会話や英作文等に生成A I等を活用させることで英語力の向上を図るとともに、主体的に英語学習に取り組む態度の育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒・教師への生成A I等アカウント配布</li> <li>・県外先進校（地）視察及び連絡協議会への参加</li> </ul>
探究的な学びの推進事業	<p>(1) 学びの創造先進校 I C T端末やクラウド環境等を活用し、P B L（課題解決型学習）に取り組む学校を指定し、「I C Tを活用した探究的な学び」の効果的な実践を創出・発信することで授業改革を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講師派遣による学校支援</li> <li>・県外先進校（地）視察及び連絡協議会への参加</li> </ul> <p>(2) ふるさとキャリア教育×P B L推進事業 P B L（課題解決型学習）によるふるさとキャリア教育に取り組む推進協力校を県内の小・中・義務教育学校から指定し、推進協力校は、学校・地域の実態を踏まえ指導計画等を基にした研究実践を広く発信し、研究を進め、P B Lを踏まえた学習の充実を図る。</p>

## 5 世界に羽ばたく児童生徒の英語によるコミュニケーション能力向上事業

外部試験を活用した児童生徒の英語力向上事業	<p>県内全公立中学生と希望する小学6年生に外部試験（中：英検 IBA、小：英検 ESG）を実施し、児童生徒の英語学習への意欲向上を図るとともに、各学校における結果を活用した授業改善を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒一人一人の英語力の伸び等を経年で把握することができる「分析シート」の活用促進</li> <li>・英検 IBA の結果を踏まえた分析説明会の開催</li> </ul>
外国語の指導力向上の推進	<p>教師の指導力向上、英語4技能の総合的な育成を図る授業改善を推進するため、個別訪問による支援や、校種間連携の推進、授業づくり・授業改善に関する各種研修会を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語（英語）における中学校訪問指導（伴走支援）</li> <li>・学校種間のつながりを見通した授業づくり研修会</li> <li>・生成A I等を活用した授業づくり事業（再掲）</li> </ul>
児童生徒の英語使用場面の充実	<p>児童生徒の英語で話す力を育成するため、授業中、授業外における英語使用機会の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンラインスピーキング補助金</li> <li>・小学生のための1 DAY イングリッシュ</li> </ul>